

株 主 各 位

東京都新宿区西新宿六丁目8番1号  
**澤田ホールディングス株式会社**  
代表取締役社長 上 原 悦 人

## 第61回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第61回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、お練り合わせの上、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただきまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年6月27日（水曜日）午後5時までに到着しますようにご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 平成30年6月28日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都新宿区西新宿二丁目2番1号  
京王プラザホテル 本館47階「あおぞら」
3. 会議の目的事項  
報 告 事 項
  1. 第61期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第61期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

### 決 議 事 項

- |       |           |
|-------|-----------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件  |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件  |
| 第3号議案 | 取締役5名選任の件 |
| 第4号議案 | 監査役1名選任の件 |

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
  - ◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項を当社ホームページ（<http://www.sawada-holdings.co.jp>）に掲載いたしますのでご了承ください。
  - ◎昨年まで株主総会終了後に開催しておりました株主懇談会について、諸般の事情により、本年より開催を取り止めさせていただくことになりましたので、ご了承賜りますようお願い申し上げます。

(添付書類)

## 事業報告

(自 平成29年4月1日)  
(至 平成30年3月31日)

### I. 企業集団の現況に関する事項

#### 1 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、経済・金融政策等を背景に緩やかな回復基調で推移しております。しかしながら、中国等の新興国経済の減速、欧州・中東・北朝鮮情勢の不安定化、米国の貿易政策による貿易摩擦の懸念等もあり、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

このような環境の中、当社グループの当連結会計年度の営業収益は520億80百万円（前連結会計年度比57億5百万円増）、経常利益は71億41百万円（前連結会計年度比2億97百万円増）となりました。一方で、前連結会計年度では関係会社株式売却益15億60百万円を特別利益として計上しておりましたが、当連結会計年度の特別利益は5億61百万円（前連結会計年度比14億87百万円減）に留まり、親会社株主に帰属する当期純利益は42億19百万円（前連結会計年度比13億72百万円減）となりました。

当社グループは、当社、連結子会社6社及び持分法適用関連会社2社で構成されており、セグメントごとの分類は次のとおりであります。

銀行関連事業	ハーン銀行（Khan Bank LLC）、 キルギスコメルツ銀行（OJSC Kyrgyzkommertsbank）、 ソリッド銀行（JSC Solid Bank）
証券関連事業	エイチ・エス証券株式会社
債権管理回収関連事業	エイチ・エス債権回収株式会社
IT関連事業	i X I T株式会社
その他事業	当社、H. S. International (Asia) Limited、 株式会社社外為どっとコム

なお、第1四半期連結会計期間において、キルギスコメルツ銀行の株式を取得したことにより連結の範囲に含め、エイチ・エス・アシスト株式会社の清算が終了したことにより持分法適用の範囲から除外しております。また、第2四半期連結会計期間において、エイチ・エスライフ少額短期保険株式会社の株式を売却したことにより持分法適用の範囲から除外しております。

報告セグメントごとの業績を示すと、次のとおりであります。

#### ① 銀行関連事業

ハーン銀行、キルギスコメルツ銀行及びソリッド銀行は、銀行関連事業に分類しております。

なお、キルギスコメルツ銀行につきましては、第1四半期連結会計期間は貸借対照表のみ連結し、第2四半期連結会計期間より損益計算書も連結しております。

また、持分法適用関連会社であるソリッド銀行の業績は、持分法による投資損益に反映されます。

銀行関連事業の当連結会計年度の営業収益は438億30百万円（前連結会計年度比42億50百万円増）、営業利益は61億13百万円（前連結会計年度比7億60百万円増）となりました。

#### ハーン銀行（本店所在地：モンゴル国）

モンゴルの経済につきましては、インフラ整備事業や不動産開発等が続いていることに加え、石炭の輸出増加等の影響もあり、実質GDP（1－12月）は前連結会計年度比で5.1%増加、インフレ率も前連結会計年度比で6.4%増加となり、景気は回復の兆しが見え始めました。

財政収支は歳入の大幅な増加及び歳出の抑制により赤字が大幅に縮小し、また、貿易収支は輸出入ともに増加し、黒字が拡大しております。

また、国際通貨基金（IMF）からの拡大信用供与措置（EFF）に伴う融資資金により、外貨準備高は前連結会計年度比で132.1%増加し、30億ドル台まで回復いたしました。為替市場は、現地通貨（MNT）は米ドルに対して前連結会計年度比で2.5%上昇（ドル安）、円に対して前連結会計年度比で1.6%下落（円高）となりました。

モンゴルの銀行業界につきましては、金融セクターの融資残高は前連結会計年度比で9.6%増加しました。延滞債権は前連結会計年度比で9.0%の減少、不良債権は前連結会計年度比で9.6%の増加となりました。

モンゴルでは、経済の低迷や対外債務の償還等による財政悪化が懸念されていましたが、モンゴル政府がIMFから4億40百万ドルの新規3年間の拡大信用供与措置（EFF）を受けることについて、5月のIMF理事会で承認されました。アジア開発銀行（ADB）、世界銀行、日本及び韓国等からの支援も合計すると、55億ドルの支援が行われることとなりました。その後、11月のIMFによる政策評価においては、一定の評価が示されています。

このような環境の中、モンゴルにおいて最大級の商業銀行であるハーン銀行につきましては、モンゴル経済を注視しつつ、慎重な姿勢で経営に臨んでまいりました。また、新型ATMの増設やEバンキングのキャンペーンの実施、バスの料金を支払うシティ・パスカードの発行、顧客のセグメンテーションの推進等、積極的なサービスの向上を行っております。

現地通貨ベースでは、預金残高は前連結会計年度比14.5%増加、融資残高は前連結会計年度比7.1%増加、資金運用収益は前連結会計年度比29.5%増加となりました。

さらに、為替ヘッジを目的とするスワップ取引の評価損益が前連結会計年度比で大幅に改善したこともあり、業績は前連結会計年度比で増益となりました。一方で、当社の連結決算（円建て）におけるハーン銀行の業績は、現地通貨安（円高）による影響を受けております。

#### (法人向け融資)

中国への石炭輸出の増加及び石炭・銅価格の上昇により、低迷していた鉱山セクターは回復の兆しが見え始めました。一方で、アパート価格指数の下落等に見られる不動産の供給過剰の影響を考慮し、建設・不動産関連セクターについて慎重に対応してまいりました。また、融資の質を高めるため、新規顧客の開拓を控え、既存の優良顧客への融資に注力するとともに、不良債権の回収にも取り組んでまいりました。

結果として、法人向け融資の融資残高は前連結会計年度比で11.6%減少いたしました。

#### (個人向け融資)

中央銀行が促進する低利の住宅ローンは継続しております。また、年金支給額の増加及び融資期間の延長により年金担保融資は好調に推移し、さらに、自動車ローンや預金担保融資も増加いたしました。

結果として、個人向け融資の融資残高は前連結会計年度比で21.3%増加いたしました。

#### (農牧業向け融資)

政府により優良な農牧民向け低利融資が開始されたものの、政権交代とともに同政策は廃止されました。ハーン銀行では、支店長に牧畜業向け大型融資の決定権限を委譲するなど、積極的に融資を促進してまいりました。

結果として、農牧業向け融資の融資残高は前連結会計年度比で18.0%増加いたしました。

#### キルギスコメルツ銀行（本店所在地：キルギス共和国）

キルギスの経済につきましては、鉱工業生産やサービス業の拡大、ロシア経済の回復に伴う出稼ぎ労働者からの送金の増加等の影響により、実質GDP（1－12月）は前連結会計年度比で4.5%増加となりました。

このような環境の中、キルギスコメルツ銀行につきましては、6月に増資を実行し、自己資本を増強いたしました。貸出残高と預金残高が急激に増加しているものの、カード事業のコストや人件費が増加しています。今後は、貸出業務の強化、ATMの増設、カード事業の更なる推進等のサービスの向上を行ってまいります。

#### ソリッド銀行（本店所在地：ロシア連邦）

ロシアの経済につきましては、原油等の資源価格上昇の影響等により実質GDP（1－12月）は前連結会計年度比で1.5%増加となりましたが、欧米諸国のロシアに対する経済制裁は継続しております。また、中央銀行の規制強化等により銀行数は減少しており、大手銀行の3行が中央銀行の管理下に置かれるなど、厳しい状況が続いております。

このような環境の中、ソリッド銀行につきましては、引き続き貸出審査及びリスク管理を大幅に厳格化しつつ、貸出業務の慎重な拡大を図っております。

また、保証業務や貴金属取引等の非金利収益は、他行との競争が激化しております。さらに、組織の再構築やコスト削減等にも取り組んでおり、赤字店舗の閉店を検討しています。引当金は依然として高い水準で推移しており、資金運用収益も前連結会計年度比で減少するなど、業績は低迷しております。

今後につきましても、現地通貨（ルーブル）の為替動向、原油価格の推移、経済制裁及び国際情勢の緊迫化等の影響もあり、当面はロシア経済の不透明感並びに低成長が続くと予想されますが、優良企業への貸出増加、預金コストの削減等に注力し、業務の合理化とともに財務状態の改善に取り組んでまいります。

## ② 証券関連事業

エイチ・エス証券株式会社は、証券関連事業に分類しております。

当連結会計年度における国内株式市場は、期初、北朝鮮やシリア情勢等の地政学リスクの高まりや、107円台まで進行した円高ドル安を嫌気し、日経平均株価は18,200円台まで下落しましたが、米国トランプ大統領が法人減税に前向きな姿勢を示したことや、フランス大統領選挙でマクロン氏が勝利したこと等を背景に上昇に転じると、6月には約1年半ぶりに2万円台を回復しました。

その後、国内外で行われた政治・経済イベントや7月に発表された米国物価統計は、いずれも事前予想の範囲内であったことなどから、株式市場への影響は限定的で、売買も低調な水準が続きました。

8月には北朝鮮が核弾頭の小型化に成功したと報じられたことや米国政治不安から、一時19,500円を割り込む展開となりましたが、9月中旬に入り北朝鮮問題が一服したことや米国の年内利上げ観測が高まったことを受けて円安ドル高に転じたことから株価は上昇しました。

10月に入っても株価は上昇基調が続き、堅調な米国経済や、参院選での与党大勝などを背景に、戦後の東証再開以降、史上最高となる16連騰を記録しました。

11月には国内企業の堅調な決算内容を下支えに株価は上昇し、一時、平成8年6月に記録したバブル崩壊後の高値である22,666円80銭を上回る水準まで上昇したものの、急速な株価上昇に対する警戒感から一時急落する場面も見られました。

1月に入ると、正月期間中における米国株高を受け、株価は大きく上昇しましたが、2月に発表された米国雇用統計が市場予想を大きく上回る伸び率となり長期金利が上昇すると、米国景気への過熱感が広まり株価は下落しました。その後、米中貿易戦争に対する懸念や、国内の政治不信などを背景に株価は不安定な動きとなり、期末の日経平均株価は21,454円30銭で取引を終えました。なお、当連結会計年度における東証の売買代金は前連結会計年度比で17.1%増加しました。

このような環境の中、エイチ・エス証券株式会社につきましては、お客様のパフォーマンスに貢献する証券会社として、国内株式営業への取り組み、米国株式を中心とした外国株式、外貨建て債券の販売に注力いたしました。

引受業務におきましては、新規公開（IPO）10社、既公開企業（PO）1社の幹事参入を果たしました。

また、当連結会計年度末における預り資産は、株式市場の上昇等により4,138億9百万円（前連結会計年度比646億87百万円増）となりました。

結果として、当連結会計年度における営業収益は41億61百万円（前連結会計年度比8億87百万円増）、営業利益は6億94百万円（前連結会計年度比6億4百万円増）となりました。

#### （受入手数料）

当連結会計年度の受入手数料は15億94百万円（前連結会計年度比1億44百万円増）となりましたが、その内訳は以下のとおりであります。

##### 委託手数料

委託手数料につきましては、国内株式市場における売買代金の増加等により13億33百万円（前連結会計年度比1億95百万円増）となりました。

##### 引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料

引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料につきましては、15百万円（前連結会計年度比6百万円増）となりました。

##### 募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料

募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料につきましては、株式投資信託の募集金額が減少したことにより67百万円（前連結会計年度比30百万円減）となりました。

##### その他の受入手数料

主に投資信託事務代行手数料と投資銀行業務に係る手数料で構成されるその他の受入手数料は、投信残高の減少等により1億76百万円（前連結会計年度比26百万円減）となりました。

#### （トレーディング損益）

当連結会計年度のトレーディング損益につきましては、株券等は米国株式の販売が好調であったことから10億36百万円（前連結会計年度比5億11百万円増）となりました。また、債券・為替等は外貨建て債券の販売が好調であったことから9億46百万円（前連結会計年度比2億7百万円増）となり、合計で19億82百万円（前連結会計年度比7億18百万円増）となりました。

#### （金融収支）

当連結会計年度の金融収益は5億84百万円（前連結会計年度比24百万円増）、金融費用は1億29百万円（前連結会計年度比3百万円増）となり、金融収益から金融費用を差し引いた金融収支は4億54百万円（前連結会計年度比20百万円増）となりました。

#### （販売費及び一般管理費）

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は33億36百万円（前連結会計年度比2億79百万円増）となりました。

### ③ 債権管理回収関連事業

エイチ・エス債権回収株式会社は、債権管理回収関連事業に分類しております。

サービス業界につきましては、金融機関において実施されるバルクセールは、前連結会計年度と同程度に実施されているものの、売却対象債権数及び債権額の減少傾向に伴い、依然として買取価格が高騰しています。

このような環境の中、エイチ・エス債権回収株式会社につきましては、取引金融機関数の増加を目標として、より多くのバルクセールに参加いたしました。また、地方銀行、全国の信用金庫、信用組合に加え、リース会社やノンバンク等への営業活動が奏功し、買取債権の残高を順調に積み上げてまいりました。

落札価格の高騰による利益率の低下はあるものの、無担保債権からの回収は順調に進捗しております。さらに、有担保債権の取扱いも徐々に増加し、回収も順調に進捗したことにより、買取債権回収高は18億77百万円（前連結会計年度比2億72百万円増）となりました。

また、収益構造の多様化を図るべく、企業再生分野への取組み強化を目的とし、中小企業庁より経営革新等支援機関の認定を受けました。従来からの債権の管理回収と併せ、財務リストラを中心とした更なる中小企業の事業再生にサービス者として貢献してまいります。

結果として、当連結会計年度の営業収益は28億26百万円（前連結会計年度比7億62百万円増）、営業利益は2億7百万円（前連結会計年度比49百万円増）となりました。

### ④ IT関連事業

i X I T株式会社は、IT関連事業に分類しております。

スマートフォン業界につきましては、格安スマートフォンの台頭等により競争環境が激化しています。さらに、AI（人工知能）、IoT（Internet of Things：モノのインターネット）等の技術の発展や、異業種からの協業等が活発化し、従来の通信市場の枠を超えた新たな市場での競争が加速しています。

このような環境の中、i X I T株式会社につきましては、既存のコンテンツ課金収入が減少傾向にある中、新規事業の開始、新規顧客の開拓に向けた営業の強化及び固定費の削減に努めてまいりました。その取組みの効果が徐々に顕在化しております。

結果として、当連結会計年度の営業収益は13億28百万円（前連結会計年度比1億88百万円減）、営業損失は82百万円（前連結会計年度は営業損失1億9百万円）となりました。

### ⑤ その他事業

当社（単体）の他、他のセグメントに分類されていない連結子会社及び持分法適用関連会社は、その他事業に分類しております。なお、持分法適用関連会社の業績は、持分法による投資損益に反映されます。

当社（単体）の営業収益は、主に関係会社からの配当金及び経営管理料で構成されます。また、当連結会計年度より開始いたしましたM&A仲介・コンサル

ルティング事業の営業収益は28百万円となりました。

その他事業の当連結会計年度の営業収益は2億94百万円（前連結会計年度比92百万円減）、営業利益は28百万円（前連結会計年度比75百万円減）となりました。

#### ⑥ 持分法による投資損益

持分法適用関連会社である株式会社外為どっとコム及びソリッド銀行の業績は、持分法による投資損益に反映されます。

株式会社外為どっとコムにつきましては、外国為替市場のボラティリティ（価格の変動率）が前連結会計年度比で減少したことに伴う取引量の減少や、システム基盤の更改等の影響により、当連結会計年度の業績は前連結会計年度比で減収減益となりました。

また、ソリッド銀行の当連結会計年度の業績も低迷しております。

なお、第1四半期連結会計期間においてエイチ・エス・アシスト株式会社を持分法適用の範囲から除外し、第2四半期連結会計期間においてエイチ・エスライフ少額短期保険株式会社を持分法適用の範囲から除外しております。

結果として、当連結会計年度の持分法による投資利益は5百万円（前連結会計年度比9億58百万円減）となりました。



## 2 設備投資等の状況

当連結会計年度において実施しました設備投資の主なものは、ハーン銀行（Khan Bank LLC）の本社移転に伴う新本社設備等（16億27百万円）及びATM増設（9億72百万円）によるものであります。

## 3 資金調達の状況

特記すべき事項はございません。

## 4 対処すべき課題

当社グループは、独自の金融コングロマリット構想の下、特長ある各種金融サービス事業の拡充、成長性の高い事業分野の強化、徹底した業務の効率化等により、更なる発展を目指してまいります。

金融サービス事業においては、お客様の資産運用に対する多種多様なニーズを的確に捉え、特長ある金融サービスを提供するため、金融関連の法改正及び規制緩和や国内外の各種金融サービスの動向等を調査・検討して、新たな金融サービスの企画開発や既存サービスの改良等に努めてまいります。また、インターネット取引システムの安定性の強化、コンプライアンスの徹底等を着実に実行し、お客様に信頼され、安心してお取引していただける金融グループの構築を追求してまいります。

投資業務につきましては、企業育成・再生事業として出資した企業の管理、支援に努めるとともに、経済成長が著しいアジアの新興国や独自性の高い新規事業等、今後の成長性が期待される地域及び事業への投資を積極的に検討してまいります。

また、自己投資業務の他、M&Aの仲介業務並びにコンサルティング業務を積極的に展開してまいります。

業務の効率化につきましては、各事業の業務プロセスの徹底的な見直しを通じたコスト削減の他、経営資源の最適配分と効率経営を徹底することにより業務の改善を推し進めてまいります。

今後も当社グループ全体の収益性の向上を図り、更なる業容の拡大、企業価値の向上を目指してまいります。

## 5 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

区 分	第58期 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)	第59期 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)	第60期 (平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで)	第61期 (当連結会計年度) (平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで)
営 業 収 益	45,329	55,270	46,374	52,080
経 常 利 益	9,907	9,957	6,843	7,141
親会社株主に帰属 する当期純利益	6,527	6,701	5,591	4,219
1株当たり当期純利益	162円99銭	168円41銭	141円13銭	106円44銭
総 資 産	394,595	372,446	365,254	406,090
純 資 産	55,467	61,876	62,178	69,545
1株当たり純資産	1,075円89銭	1,170円49銭	1,212円11銭	1,308円89銭

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均の発行済株式数により算出しております。

### ② 当社の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

区 分	第58期 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)	第59期 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)	第60期 (平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで)	第61期 (当事業年度) (平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで)
営 業 収 益	520	491	597	533
経 常 利 益	408	316	789	357
当 期 純 利 益	1,606	2,879	1,486	691
1株当たり当期純利益	39円88銭	72円8銭	37円49銭	17円44銭
総 資 産	25,775	26,412	28,277	27,377
純 資 産	22,681	23,924	25,668	25,924
1株当たり純資産	563円12銭	603円49銭	647円47銭	653円93銭

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均の発行済株式数により算出しております。

## 6 重要な親会社及び子会社の状況

### (1) 親会社との関係

該当事項はありません。

### (2) 重要な子会社及び関連会社の状況

#### ① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主な事業内容
ハーン銀行 (Khan Bank LLC)	百万トグルグ 52,792	% 54.4 (13.1)	銀行業
エイチ・エス証券株式会社	百万円 3,000	% 100.0	第一種金融商品取引業
エイチ・エス債権回収株式会社	百万円 500	% 100.0	債権管理回収業
i X I T株式会社	百万円 410	% 96.8	IT関連事業
キルギスコメルツ銀行 (OJSC Kyrgyzkommertsbank)	百万キルギスソム 1,000	% 52.9	銀行業
H. S. International (Asia) Limited	百万香港ドル 55	% 100.0	その他事業

- (注) 1. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。  
 2. 出資比率の ( ) 内は、間接出資比率であります。  
 3. 平成29年6月21日付で、キルギスコメルツ銀行 (OJSC Kyrgyzkommertsbank) の株式を取得したため、同社を連結子会社といたしました。

#### ② 重要な関連会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主な事業内容
株式会社外為どっとコム	百万円 778	% 40.2	第一種金融商品取引業
ソリッド銀行 (JSC Solid Bank)	百万ルーブル 1,782	% 40.0	銀行業

- (注) 1. 平成29年6月13日付で、エイチ・エス・アシスト株式会社は清算終了したため、同社は持分法適用関連会社から除外されました。  
 2. 平成29年7月6日付で、当社はエイチ・エスライフ少額短期保険株式会社の全株式を売却したため、同社は持分法適用関連会社から除外されました。

## 7 主要な事業内容

当社グループは、銀行関連事業、証券関連事業、債権管理回収関連事業、IT関連事業及びその他事業を行っており、各事業の内容は以下のとおりであります。

### (1) 銀行関連事業

預金、貸付、為替取引、送金、資金決済等の業務を行っております。

### (2) 証券関連事業

有価証券及びデリバティブ商品の売買及び委託の媒介、有価証券の引受及び売出し、有価証券の募集及び売出しの取扱い、有価証券の私募の取扱い等の業務を行っております。

### (3) 債権管理回収関連事業

債権管理回収業に関する特別措置法に規定されている金融機関等が有する特定金銭債権の買取及び当該買取債権の管理回収等の業務を行っております。

### (4) IT関連事業

コンテンツ&ソリューション事業（コンテンツ配信、システム開発、インターネット広告）等の業務を行っております。

### (5) その他事業

投資業務、M&A仲介・コンサルティング業務等を行っております。

また、持分法適用関連会社において、外国為替保証金取引等の業務を行っております。

## 8 主要な営業所の状況

(1) 当社：東京都新宿区

(2) 主な国内子会社

エイチ・エス証券株式会社

(本店：東京都新宿区 他支店7店舗)

エイチ・エス債権回収株式会社

(本店：東京都港区 他支店等3店舗)

i X I T株式会社

(本店：東京都世田谷区)

(3) 主な海外の子会社

ハーン銀行 (Khan Bank LLC)

(本店：モンゴル国ウランバートル 他支店537店舗)

キルギスコメルツ銀行 (OJSC Kyrgyzkommertsbank)

(本店：キルギス共和国ビシュケク 他支店3店舗)

## 9 使用人の状況

(1) 企業集団の使用人の状況

区 分	使用人数	前期末比増減
銀行関連事業	4,691名	175名
証券関連事業	167	△10
債権管理回収関連事業	63	10
I T 関連事業	87	△2
その他事業	6	—
合 計	5,014	173

(注) 銀行関連事業の使用人数が前期末に比べて175名増加しておりますが、これは主に、平成29年6月21日付でキルギスコメルツ銀行 (OJSC Kyrgyzkommertsbank) を連結子会社としたことによるものであります。

(2) 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
6名	—名	39.8歳	4.1年

(注) 使用人数は、就業人員を記載しております。

## 10 主要な借入先

### (1) 借入金

(単位：百万円)

借 入 先	借入金残高
借入金	
モ ン ゴ ル 中 央 銀 行	9,841
欧 州 復 興 開 発 銀 行	7,692
B l u e O r c h a r d	6,880
国 際 金 融 公 社	6,386
株 式 会 社 東 京 ス タ ー 銀 行	1,480

(注) 企業集団の主要な借入先であります。

### (2) 信用取引借入金

(単位：百万円)

借 入 先	借入金残高
信用取引借入金	
日 本 証 券 金 融 株 式 会 社	10,014

(注) 企業集団の主要な借入先であります。

## II. 会社の株式に関する事項

- |                     |              |
|---------------------|--------------|
| 1 発行可能株式総数          | 149,000,000株 |
| 2 発行済株式の総数（自己株式を含む） | 40,953,500株  |
| 3 株主数               | 3,353名       |
| 4 大株主               |              |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
澤 田 秀 雄	10,628千株	26.8%
ワ ー ル ド ・ キ ャ ピ タ ル 株 式 会 社	6,009	15.2
ゴ ー ル ド マ ン サ ッ ク ス イ ン タ ー ナ シ ョ ナ ル	5,034	12.7
ノ ム ラ ビ ー ビ ー ノ ミ ニ ー ズ テ イ ー ケ ー ワ ン リ ミ テ ッ ド	4,344	11.0
ビ ー ビ ー エ イ チ ル ク ス フ イ デ リ テ イ フ ア ン ズ パ シ ン フ イ ツ ク フ ア ン ド	2,066	5.2
ド イ チ ェ バ ン ク ア ー ゲ ー ロ ン ド ン ジ ー ビ ー エ フ ク ラ イ ア ン ト オ ム ニ ー フ ル タ ッ ク ス 6 1 3	1,968	5.0
ゴ ー ル ド マ ン ・ サ ッ ク ス ・ ア ン ド ・ カ ン パ ニ ー レ ギ ュ ラ ー ア カ ウ ン ト	1,442	3.6
有 限 会 社 秀 イ ン タ ー	1,100	2.8
A I U 損 害 保 険 株 式 会 社	600	1.5
I I B 株 式 会 社	567	1.4

- (注) 1. 当社は自己株式を1,309,039株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

## III. 会社の新株予約権等に関する事項

- 1 当社役員が保有している新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- 2 当事業年度中の新株予約権交付の状況  
該当事項はありません。

#### IV. 会社役員の状態

##### 1 取締役及び監査役の状態等（平成30年3月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	澤田 秀雄	エイチ・エス証券(株) 取締役会長 ハーン銀行 (Khan Bank LLC) 取締役会長 キルギスコメルツ銀行 (OJSC Kyrgyzkommertsbank) 取締役会長 ソリッド銀行 (JSC Solid Bank) 取締役 (株)エイチ・アイ・エス 代表取締役会長兼社長 社長 執行役員 グループ最高経営責任者 (CEO) (株)クリーク・アンド・リバー社 取締役 ハウステンボス(株) 代表取締役社長
代表取締役社長	上原 悦人	エイチ・エス債権回収(株) 取締役 (株)外為どっとコム 監査役 エイチ・エス損害保険(株) 取締役
取締役	三嶋 義明	エイチ・エス証券(株) 取締役 ハーン銀行 (Khan Bank LLC) 取締役 ソリッド銀行 (JSC Solid Bank) 取締役
取締役	古宮 健一郎	キルギスコメルツ銀行 (OJSC Kyrgyzkommertsbank) 取締役
常勤監査役	櫻井 幸男	
監査役	梅田 常和	公認会計士梅田会計事務所 所長 (株)エイチ・アイ・エス 社外取締役監査等委員 (株)タカラトミー 社外監査役 (株)ハーバー研究所 社外取締役監査等委員
監査役	野口 新太郎	公認会計士野口新太郎事務所 所長

- (注) 1. 取締役古宮健一郎氏は、社外取締役であります。
2. 監査役櫻井幸男氏、梅田常和氏及び野口新太郎氏は、社外監査役であります。
3. 監査役梅田常和氏及び野口新太郎氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社は、取締役古宮健一郎氏、監査役櫻井幸男氏、梅田常和氏及び野口新太郎氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 当事業年度中の取締役及び監査役の異動は次のとおりであります。

氏名	異動日	事由	就任又は退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
野口 新太郎	平成29年6月29日	就任	監査役 公認会計士野口新太郎事務所 所長
丸尾 智彦	平成29年6月29日	辞任	監査役
中井川 俊一	平成29年9月30日	辞任	取締役 i X I T(株) 代表取締役社長 H.S. International (Asia) Limited 取締役
澤田 秀太	平成30年1月12日	辞任	取締役 (株)ベストワンドットコム 代表取締役社長



## 2 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役古宮健一郎氏、社外監査役櫻井幸男氏、梅田常和氏及び野口新太郎氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。

## 3 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役	5名	36百万円
監 査 役	4	7
合 計	9	43

- (注) 1. 取締役5名のうち社外取締役1名に5百万円支給しております。  
2. 監査役4名のうち社外監査役3名に6百万円支給しております。  
3. 取締役の報酬の額には、当事業年度において退任した取締役2名の在任中の報酬等が含まれております。  
4. 監査役の報酬の額には、当事業年度において退任した監査役1名の在任中の報酬等が含まれております。  
5. 当事業年度末現在の取締役は4名、監査役は3名であります。支給人員との差異は、退任した取締役2名及び監査役1名と、無報酬の取締役1名が在任していることによります。

## 4 社外役員に関する事項

### (1) 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

社外取締役古宮健一郎氏は、当社子会社のキルギスコメルツ銀行（OJSC Kyrgyzkommertsbank）の取締役（独立取締役）であります。

社外監査役梅田常和氏は、公認会計士梅田会計事務所の所長、株式会社エイチ・アイ・エスの社外取締役監査等委員、株式会社タカラトミーの社外監査役及び株式会社ハーバー研究所の社外取締役監査等委員であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

社外監査役野口新太郎氏は、公認会計士野口新太郎事務所の所長であります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

(2) 当事業年度における主な活動状況  
取締役会等への出席状況及び発言状況

区 分	氏 名	出席状況及び発言状況
取 締 役	古 宮 健一郎	当事業年度開催の取締役会14回のうち13回に出席し、適宜発言を行っています。
監 査 役	櫻 井 幸 男	当事業年度開催の取締役会14回のうち13回に出席し、また監査役会13回の全てに出席し、適宜発言を行っています。
監 査 役	梅 田 常 和	当事業年度開催の取締役会14回のうち13回に出席し、また監査役会13回の全てに出席し、主に公認会計士としての専門的見地から適宜発言を行っています。
監 査 役	野 口 新太郎	平成29年6月29日就任以降、当事業年度開催の取締役会12回のうち11回に出席し、また監査役会10回の全てに出席し、主に公認会計士としての専門的見地から適宜発言を行っています。

(注) 上記の取締役会の開催回数その他、会社法第370条及び当社定款第26条の規定に基づき、取締役会があったものとみなす書面決議が3回ありました。

## V. 会計監査人に関する事項

### 1 名称

R S M清和監査法人

### 2 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	35百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	47百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社の重要な子会社のうち、ハーン銀行 (Khan Bank LLC)、エイチ・エス債権回収株式会社及びキルギスコメルツ銀行 (OJSC Kyrgyzkommertsbank) については、RSM清和監査法人以外の監査法人により会計監査を受けております。

### 3 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### 4 解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法や公認会計士法等の法規に違反又は抵触した場合の他、会計監査人の独立性、効率性、信頼性、監査に関する品質など、会計監査人の再任の適否について毎期検証いたします。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会は監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

## VI. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### 1 業務の適正を確保するための体制の決定内容の概要

会社の業務の適正を確保するための体制の整備に関する取締役会決議の内容の概要は以下のとおりです。（最終改定 平成27年4月28日）

- (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
原則として月1回、又は必要に応じて臨時に開催される取締役会において、取締役は相互の職務執行状況について、法令及び定款への適合性を確認しております。また、監査役は取締役会に出席するとともに、監査計画に基づいて取締役の職務執行状況を監査しております。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制  
取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や、各取締役がその職務権限に基づいて決裁した稟議書等の文書等、取締役の職務の執行に係る情報を適正に記録し、法令や「文書取扱規則」、「稟議規程」等に基づき、定められた期間保存しております。また、取締役又は監査役、会計監査人からの閲覧の要請があった場合に速やかに閲覧、謄写等が可能となる状態にて管理しております。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
「リスク管理規程」により事業上のリスク管理に対する基本方針や体制を定め、この規程に沿ったリスク管理体制を整備、構築しております。また、取締役及び業務部は、当社グループの事業に係るリスクの把握及び管理に努め、当該リスクの管理状況を適宜、取締役会に報告いたします。  
不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長を委員長とする対策委員会を設置し、情報連絡チームや外部アドバイザーチーム等を組織し、迅速な対応により損害の拡大を抑え、これを最小限に止める体制を整備します。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
取締役会は原則として月1回、及び必要に応じて臨時に開催し、法定事項その他経営に関する重要事項について審議、決定し、業務執行状況の監督等を行います。なお、取締役会への付議議案につきましては、取締役会規則において付議基準を定めております。また、社内規程等により職務分掌、権限及び責任の明確化を図り、適正かつ効率的な職務の執行が行われる体制を構築しております。
- (5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
使用人への経営理念の浸透、定着に努めるとともに、各種決裁制度、社内規程等を備え、コンプライアンスの周知徹底を図っております。また、担当役員が使用人の職務執行状況についての管理・監督を行います。さらに、法令違反の疑義のある行為を発見した場合に速やかに通報・相談する窓口を社内及び社外に設置するとともに、通報を行った者が当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを受けないことを確保した内部通報制度を定めております。

(6) 当社並びにその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 業務部を関係会社管理における主管部署とし、「関係会社管理規程」に基づいて関係会社を管理する体制を整備しております。
- ② 関係会社の業務状況は、原則として月1回、担当役員より取締役会に報告することとし、必要に応じて関係会社の役員からヒアリングを行うこととしております。
- ③ 主要な関係会社には取締役又は監査役を派遣し、当該関係会社の取締役の職務執行状況を監視・監督するほか、当該関係会社の業務執行状況を監査するなどして、その業務の適正を確保できる体制を構築いたします。
- ④ 関係会社の意思決定、職務分掌、権限及び責任について、社内規程等により明確化を図るとともに、関係会社の規模や事業内容等を勘案の上、適正かつ効率的な職務の執行が行われる体制が構築されるよう、必要に応じて監督・指導を行います。
- ⑤ 関係会社が規程等に基づいて実施するリスク管理について、当社もその評価を行うとともに、関係会社において法令規制及び社内規程等に違反又はその懸念がある事象が発生又は発覚した場合、速やかに当社に報告する体制を構築いたします。
- ⑥ 関係会社が設置した内部通報制度の窓口にて、法令違反の疑義のある行為の発見等の通報があった場合、当該関係会社は速やかに当社に報告するとともに、通報を行った者が当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを受けない体制を確保しております。
- ⑦ 監査役は、コンプライアンス部、会計監査人と連携し、関係会社の監査を実効的かつ適正に行うこととしております。
- ⑧ 外国の関係会社については、当該国における法令規制等の遵守を優先し、可能な範囲で本方針に準じた体制といたします。

(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、当該使用人を配置するものとします。

(8) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役を補助すべき使用人は、当社の就業規則に従いますが、当該使用人への指揮命令権は各監査役に属するものとします。また、当該使用人に関する人事及びその変更については、監査役の事前の同意を要するものとし、取締役からの独立性を確保しております。

(9) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役は、取締役会、その他重要な意思決定会議に出席し、取締役及び使用人から重要事項の報告を受けるものとします。また、監査役は必要に応じて、取締

役及び使用人に対して報告を求めるほか、重要な決議書類等の閲覧をすることができるとしております。なお、監査役に報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保した体制としております。

(10) 監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務を当社に請求をしたときは、担当部門において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要なでないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理します。

(11) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、代表取締役社長と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題等について意見交換を行います。その他、監査役は管理担当役員並びに関係会社各社の監査役と情報交換に努め、会計監査人とは適宜面談を持ち、協議を重ねるなどして、連携して当社及び関係会社各社の監査の実効性を確保するものとします。

(12) 反社会的勢力による被害を防止するための体制

反社会的勢力に対しては、以下のとおり毅然とした態度で臨みます。

- ① 経営トップが反社会的勢力排除の基本方針を社内外に宣言し、その宣言を実現するための社内体制の整備、外部専門機関との連携を行います。
- ② 反社会的勢力による不当要求が発生した場合の対応を統括する部署を整備し、当該部署が情報の一元管理・蓄積、遮断のための取組支援、研修活動の実施、対応マニュアルの整備、外部専門機関との連携等を行います。
- ③ 契約書や取引約款に暴力団排除条項を導入します。
- ④ 可能な限り、自社株の売買状況を確認します。
- ⑤ 取引先の審査や株主の属性判断等を行うとともに、情報を集約したデータベースを構築し、暴力追放運動推進センターや他企業等の情報を活用して逐次更新します。
- ⑥ 平素から外部専門機関との連絡を密に行うとともに、各種の暴力団排除活動に参加します。

(13) 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性を確保するための体制を構築し、その体制の整備・運用状況を定期的に評価し、維持、改善に努めるとともに、金融商品取引法及び関係法令との適合性を確保します。

## 2 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりです。

### (1) 内部統制システム全般

当社及び関係会社の内部統制システム全般の整備・運用状況について、担当部署がモニタリングし、改善を進めております。

### (2) 取締役の職務執行について

取締役会は、社外取締役1名を含む4名で構成され、また、社外監査役3名を含む監査役3名も出席しております。当事業年度では取締役会を14回、取締役会決議があったものとみなす書面決議を3回実施しました。取締役会では、法定事項その他経営に関する重要事項の審議及び決定並びに業務執行状況の監督等を行っており、活発な意見交換がなされました。

また、関係会社の役員等を兼任する取締役は、当該関係会社の業務状況を取締役に報告するとともに、必要に応じて当該関係会社への監督・指導を行っております。

### (3) 監査役の職務執行について

監査役会は、社外監査役3名を含む監査役3名で構成され、当事業年度では13回実施しました。監査役会では、監査方針及び監査計画の審議及び決定を行うとともに、活発な意見交換がなされました。

また、監査役は、取締役会その他重要な会議に出席し、必要に応じて発言を行っております。さらに、代表取締役との定期的な会合、当社及び関係会社の役員等へのヒアリング、内部監査部門及び会計監査人との連携等を行っております。

### (4) リスク管理及びコンプライアンスについて

「リスク管理規程」に基づき、事業に係るリスクの把握及び管理に努めており、当社及び関係会社におけるリスクの状況は定例の取締役会において報告されております。

また、当社ではコンプライアンスの実効性の向上を図るため、社内通報制度を設けております。

---

(注) 本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流動資産</b>	<b>356,092</b>	<b>流動負債</b>	<b>290,403</b>
現金及び預金	67,771	トレーディング商品	40
買現先勘定	13,298	商品有価証券等	40
預託金	19,240	約定見返勘定	464
顧客分別金信託	19,140	信用取引負債	11,136
その他の預託金	100	信用取引借入金	10,022
トレーディング商品	731	信用取引貸証券受入金	1,114
商品有価証券等	731	預り金	10,352
有価証券	68,512	顧客からの預り金	9,745
信用取引資産	16,662	その他の預り金	606
信用取引貸付金	15,970	受入保証金	8,116
信用取引借証券担保	692	信用取引受入保証金	8,112
貸出金	166,072	先物取引受入証拠金	3
差入保証金	367	預り金	222,969
デリバティブ債権	4,440	短期借入金	4,247
繰延税金資産	227	1年内返済予定の長期借入金	23,861
その他	11,369	未払法人税等	623
貸倒引当金	△12,603	賞与引当金	235
<b>固定資産</b>	<b>49,998</b>	繰延税金負債	57
有形固定資産	13,549	その他の	8,297
建物及び構築物(純額)	7,408	<b>固定負債</b>	<b>46,055</b>
器具及び備品(純額)	5,313	長期借入金	44,631
土地	148	繰延税金負債	934
建設仮勘定	679	役員退職慰労引当金	17
無形固定資産	1,564	退職給付に係る負債	216
のれん	53	その他の	255
ソフトウェア	1,494	<b>特別法上の準備金</b>	<b>85</b>
その他	16	金融商品取引責任準備金	85
投資その他の資産	34,883	<b>負債合計</b>	<b>336,545</b>
投資有価証券	23,743	純資産の部	
関係会社株式	8,222	<b>株主資本</b>	<b>56,460</b>
長期差入保証金	269	資本金	12,223
破産更生債権等	118	資本剰余金	7,837
繰延税金資産	13	利益剰余金	38,601
その他の	2,683	自己株式	△2,201
貸倒引当金	△165	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>△4,570</b>
		その他有価証券評価差額金	1,913
		繰延ヘッジ損益	191
		為替換算調整勘定	△6,675
		<b>非支配株主持分</b>	<b>17,655</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>69,545</b>
<b>資産合計</b>	<b>406,090</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>406,090</b>



# 連結損益計算書

(自平成29年4月1日  
至平成30年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金	額
営業収益		52,080
受入手数料	1,590	
レデインダ	1,982	
証券業務	508	
銀行業務	43,830	
売上	4,167	
金融費用		24,249
証券業務	126	
銀行業務	24,122	
売上原価		2,681
純営業収益		25,149
営業費用		
販売費及び一般管理費		
取引関係	1,725	
不動産関係	6,472	
事務	1,731	
減価償却	649	
租税公課	1,466	
貸倒引当金繰入	243	
その他	4,190	
の	1,477	
営業利益		17,957
営業外収益		7,192
受取利息及び配当金	150	
持分法による投資利益	5	
貸倒引当金の戻入	240	
その他	10	
営業外費用		
支シケート	80	
シケート	26	
シケート	272	
シケート	54	
シケート	22	
の		457
経常利益		7,141
特別利益		
投資有価証券売却益	532	
その他	29	
特別損		561
固定資産売却損	13	
和解	7	
の	0	
の		21
税金等調整前当期純利益		7,681
法人税、住民税及び事業税	516	
法人税等調整額	118	
当期純利益		634
当期純利益		7,047
非支配株主に帰属する当期純利益		2,827
親会社株主に帰属する当期純利益		4,219

## 連結株主資本等変動計算書

(自 平成29年 4月 1日)  
(至 平成30年 3月 31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	12,223	7,824	34,778	△2,204	52,622
当 期 変 動 額					
剰余金の配当			△396		△396
親会社株主に帰属 する当期純利益			4,219		4,219
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分				3	3
連結子会社の増資 による持分の増減		△0			△0
持分法適用会社の保有 する親会社株式の変動		12			12
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	12	3,823	3	3,838
当 期 末 残 高	12,223	7,837	38,601	△2,201	56,460

	その他の包括利益累計額				非支配株主 持 分	純 資 産 計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	為 替 換 算 勘 定	その他の包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	1,684	158	△6,431	△4,588	14,144	62,178
当 期 変 動 額						
剰余金の配当						△396
親会社株主に帰属 する当期純利益						4,219
自己株式の取得						△0
自己株式の処分						3
連結子会社の増資 による持分の増減						△0
持分法適用会社の保有 する親会社株式の変動						12
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	228	33	△243	17	3,511	3,528
当期変動額合計	228	33	△243	17	3,511	7,367
当 期 末 残 高	1,913	191	△6,675	△4,570	17,655	69,545

## 連結注記表

連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書は、「会社計算規則」（平成18年2月7日法務省令第13号）を適用しているほか、「金融商品取引業に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

### I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### 1. 連結の範囲に関する事項

##### (1) 連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数	6社
連結子会社の名称	ハーン銀行 (Khan Bank LLC) エイチ・エス証券株式会社 エイチ・エス債権回収株式会社 H. S. International (Asia) Limited i X I T株式会社 キルギスコメルツ銀行 (OJSC Kyrgyzkommertsbank)

当連結会計年度において株式を取得したキルギスコメルツ銀行 (OJSC Kyrgyzkommertsbank) を連結の範囲に含めております。

##### (2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称	エイチ・エス・コミュニケーションズ株式会社 H. S. Planning (HK) Limited Asia Business Support Service Limited
--------------	---

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

##### (1) 持分法を適用した関連会社の数

関連会社の名称	2社 株式会社外為どっとコム ソリッド銀行 (JSC Solid Bank)
---------	--

当連結会計年度より、エイチ・エス・アシスト株式会社は清算終了により、持分法の適用範囲から除外しておりますが、清算終了までの損益計算書については連結しております。

また、エイチ・エスライフ少額短期保険株式会社は株式の全部売却により、持分法の適用範囲から除外しておりますが、平成29年6月30日までの損益計算書については連結しております。

##### (2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称

主要な会社等の名称	エイチ・エス・コミュニケーションズ株式会社 H. S. Planning (HK) Limited Asia Business Support Service Limited Index Asia LTD. 株式会社アクティビティジャパン Himon Construction LLC Credit Information Bureau LLC
-----------	--

持分法を適用しない理由

持分法非適用子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

- (3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、ハーン銀行 (Khan Bank LLC)、H. S. International (Asia) Limited及びキルギスコメルツ銀行 (OJSC Kyrgyzkommertsbank) の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しており、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

##### ① トレーディングに関する有価証券等

商品有価証券等（売買目的有価証券）及びデリバティブ取引等については時価法を採用しております。

##### ② トレーディング関連以外の有価証券等

満期保有目的の債券

移動平均法による償却原価法により行っております。

その他有価証券

時価のある有価証券については決算日の市場価額等に基づく時価法（評価差額については全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出）を採用し、時価のない有価証券については移動平均法による原価法又は償却原価法を採用しております。なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

#### (2) 固定資産の減価償却方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しています。また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	3～60年
器具及び備品	2～20年

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、事業用ソフトウェアについては3年、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年～10年）に基づいております。

##### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金及び特別法上の準備金の計上基準

- ① 貸倒引当金 ……………貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金 ……………従業員に対する賞与の支払に備えるため、会社所定の計算方法による支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。
- ③ 役員退職慰労引当金 ……………当社役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。
- ④ 金融商品取引責任準備金 ……証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5の規定に基づき「金融商品取引業に関する内閣府令」第175条に定めるところにより算出した額を計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段           通貨スワップ取引

ヘッジ対象           外貨建金銭債務

③ ヘッジ方針

当社の連結子会社であるハーン銀行において、リスク管理方針に基づき、外貨建金銭債務に係る為替変動リスクをヘッジすることを目的として行っております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フローの変動の累計を月毎に比較し、両者の変動額を基礎にして、有効性を評価しております。

(5) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

② 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

③ 当社と在外連結子会社の会計処理基準の差異の概要

当社は「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 平成22年2月19日改正）を適用し、連結決算上必要な修正を行っています。

④ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

在外子会社の資産及び負債は、当該子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

5. のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。

## II. 連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 4,308百万円

### 2. 担保に供している資産及び担保に係る債務

#### (1) 担保に供している資産

現金及び預金	1,020百万円
その他（流動資産）	2,870百万円
投資有価証券	193百万円
その他（投資その他の資産）	200百万円
計	<u>4,284百万円</u>

上記のほか、担保として差入を受けた有価証券3,917百万円、信用取引の自己融資見返株券420百万円を信用取引借入金及び証券金融会社からの借証券の担保として差入れております。

また、借入枠の担保として投資有価証券を2,343百万円及び自己融資見返株券1,357百万円、清算基金等の担保として投資有価証券239百万円及び自己融資見返株券373百万円、為替予約の担保として定期預金10百万円を差入れております。

#### (2) 担保に係る債務

信用取引借入金	10,014百万円
短期借入金	2,271百万円
1年内返済予定の長期借入金	716百万円
その他（流動負債）	136百万円
長期借入金	779百万円
その他（固定負債）	34百万円

### 3. 担保等として差入れている有価証券等の時価額

(1) 信用取引貸証券 1,231百万円

(2) 信用取引借入金の本担保証券等 10,124百万円

上記2に属するものは除いております。

### 4. 担保等として差入れを受けている有価証券等の時価額

(1) 信用取引借証券 684百万円

(2) 信用取引貸付金の本担保証券等 14,714百万円

(3) 受入保証金代用有価証券 14,152百万円

### 5. 保証債務等

ハーン銀行（Khan Bank LLC）及びキルギスコメルツ銀行（OJSC Kyrgyzkommertsbank）にて、営業保証業務（信用状の発行等）を行っております。

当該業務における保証債務残高は次のとおりであります。

(1) 債務保証 2,929百万円

(2) 信用状の発行 865百万円

6. 当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る貸出未実行残高（貸手側） 7,545百万円

## 7. 税務訴訟等

当社の連結子会社であるハーン銀行 (Khan Bank LLC) は、モンゴル税務当局から375百万円 (法人税等) の更正処分を受けておりますが、同社としては指摘内容の一部につき根拠がないものと判断し、裁判所に提訴しております。

従って、この375百万円の追徴課税のうち329百万円は、発生する可能性が高くないものと判断し、債務を認識しておりません。

## III. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### 1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 の株式数(株)
普通株式	40,953,500	—	—	40,953,500

### 2. 剰余金の配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額	1株当たり 配当金	基準日	効力発生日
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	396百万円	10円	平成29年3月31日	平成29年6月30日

#### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額	1株当たり 配当金	基準日	効力発生日
平成30年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	396百万円	10円	平成30年3月31日	平成30年6月29日

#### IV. 金融商品に関する注記

##### 1. 金融商品の状況に関する事項

###### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、証券業及び海外での銀行業等の投資及び金融サービスを行っております。これらの事業を行うため、主に自己資金によるほか、必要な資金調達については金融機関等からの借入れによっております。

これらの事業の資金運用については、証券業においては顧客の資産運用やリスクヘッジなどのニーズに対応するための顧客との取引及び自己の計算に基づき会社の利益を確保するためのトレーディング取引を行っております。

海外での銀行業務では、市場の状況や長短のバランスを調整して、預金等による資金調達及び貸出金や有価証券等による資金運用を行っております。このように金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)を行っております。

###### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主に事業資金に充てるための現金及び預金、海外での取引先及び個人に対する銀行業務での貸出金であります。

銀行業務での貸出金は、貸出先の信用リスク及び金利リスクに晒されております。この信用リスクによって生じる信用コストが増加する要因としては、不良債権の増加、特定業種の環境悪化等があげられます。

また、金融負債として、主に預金により安定的な資金を調達しているほか、金融市場からの資金調達を行っています。これらの資金調達手段は、当社グループの財務内容の悪化等により必要な資金が確保できなくなり資金繰りがつかなくなる場合や、通常より著しく高い金利で資金調達が余儀なくされることにより損失を被るリスク（流動性リスク）があります。

###### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、経営に影響を与えるリスクを許容できる一定の範囲内にとどめるために、各事業ごとにリスクを適切に識別、分析及び評価したうえで、①信用リスク、②市場リスク、③流動性リスク等の各々のリスクに応じた適切な管理体制を整備しております。

###### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。



## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（注2）参照）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	67,771	67,771	—
(2) 買現先勘定	13,298	13,298	—
(3) 預託金	19,240	19,240	—
(4) 有価証券及び投資有価証券	91,869	92,047	177
商品有価証券等	731	731	—
満期保有目的の債券	4,093	4,101	7
その他有価証券	87,044	87,214	169
(5) 信用取引資産	16,662	16,662	—
(6) 貸出金	166,072		
貸倒引当金（※1）	△7,002		
貸倒引当金控除後	159,069	153,597	△5,472
資 産 計	367,913	362,618	△5,294
(1) 信用取引負債	11,136	11,136	—
(2) 預り金	10,352	10,352	—
(3) 受入保証金	8,116	8,116	—
(4) 預金	222,969	223,180	210
(5) 短期借入金	4,247	4,247	—
(6) 1年内返済予定の長期借入金	23,861	24,538	676
(7) 長期借入金	44,631	43,780	△850
負 債 計	325,315	325,351	36
デリバティブ取引（※2）	4,608	4,608	—

（※1）貸出金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

（※2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項  
資 産

(1) 現金及び預金 (2) 買現先勘定 (3) 預託金 (5) 信用取引資産

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。劣後債は、将来キャッシュ・フローを市場金利で割り引いて時価を算定しております。また、投資信託については、公表されている基準価格によっております。組合出資金については、組合財産を時価評価できるものには時価評価を行ったうえ、当該時価に対する持分相当額を組合出資金の時価とみなして計上しております。

(6) 貸出金

貸出金に対応する個別貸倒引当金を控除しております。

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 信用取引負債 (2) 預り金 (3) 受入保証金 (5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(6) 1年内返済予定の長期借入金 (7) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計を、同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	644
非上場関係会社株式	8,222
組合出資金	472
長期差入保証金	269
合 計	9,609

非上場株式、非上場関係会社株式及び長期差入保証金は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、非上場株式及び非上場関係会社株式については「資産(4)有価証券及び投資有価証券」には含めておらず、長期差入保証金につきましては、上記の表から除外しております。組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

V. 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	1,308円89銭
2. 1株当たり当期純利益	106円44銭

VI. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

VII. その他の注記

該当事項はありません。

## 貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>5,805</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>1,080</b>
現 金 及 び 預 金	3,220	短 期 借 入 金	1,062
短 期 貸 付 金	2,062	未 払 金	8
繰 延 税 金 資 産	60	未 払 費 用	3
そ の 他	461	未 払 法 人 税 等	1
<b>固 定 資 産</b>	<b>21,571</b>	預 り 金	1
有 形 固 定 資 産	24	賞 与 引 当 金	2
建 物 及 び 構 築 物	7	そ の 他	1
器 具 及 び 備 品	0	<b>固 定 負 債</b>	<b>372</b>
土 地	16	退 職 給 付 引 当 金	4
無 形 固 定 資 産	13	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	17
ソ フ ト ウ ェ ア	13	繰 延 税 金 負 債	341
そ の 他	0	そ の 他	9
投 資 そ の 他 の 資 産	21,534	<b>負 債 合 計</b>	<b>1,452</b>
投 資 有 価 証 券	3,221	純 資 産 の 部	
関 係 会 社 株 式	14,551	<b>株 主 資 本</b>	<b>24,898</b>
長 期 預 金	531	資 本 金	12,223
長 期 貸 付 金	3,082	資 本 剰 余 金	7,818
長 期 差 入 保 証 金	122	資 本 準 備 金	7,818
そ の 他	30	利 益 剰 余 金	6,328
貸 倒 引 当 金	△5	そ の 他 利 益 剰 余 金	6,328
		繰 越 利 益 剰 余 金	6,328
		自 己 株 式	△1,472
		<b>評 価 ・ 換 算 差 額 等</b>	<b>1,026</b>
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	1,026
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>25,924</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>27,377</b>	<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>27,377</b>

# 損益計算書

(自平成29年4月1日  
至平成30年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
<b>営 業 収 益</b>		
関 係 会 社 配 当 金	339	
経 営 管 理 料	151	
そ の 他 の 営 業 収 益	42	533
<b>営 業 費 用</b>		
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		
取 引 関 係 費	16	
人 件 費	164	
不 動 産 関 係 費	20	
事 務 費	5	
減 価 償 却 費	3	
租 税 公 課	42	
そ の 他	12	265
<b>営 業 利 益</b>		267
<b>営 業 外 収 益</b>		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	439	
そ の 他	16	455
<b>営 業 外 費 用</b>		
支 払 利 息	37	
為 替 差 損	273	
そ の 他	55	365
<b>経 常 利 益</b>		357
<b>特 別 利 益</b>		
固 定 資 産 売 却 益	25	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	304	330
<b>特 別 損 失</b>		
関 係 会 社 株 式 評 価 損	3	3
<b>税 引 前 当 期 純 利 益</b>		683
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	76	
法 人 税 等 調 整 額	△83	△7
<b>当 期 純 利 益</b>		691

## 株主資本等変動計算書

(自 平成29年 4月 1日)  
(至 平成30年 3月 31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本						株主資本計
	資 本 金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	資本剰余金計	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 計		
当 期 首 残 高	12,223	7,818	7,818	6,033	6,033	△1,472	24,603
当 期 変 動 額							
剰余金の配当				△396	△396		△396
当 期 純 利 益				691	691		691
自己株式の取得						△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	－	－	－	295	295	△0	294
当 期 末 残 高	12,223	7,818	7,818	6,328	6,328	△1,472	24,898

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当 期 首 残 高	1,065	1,065	25,668
当 期 変 動 額			
剰余金の配当			△396
当 期 純 利 益			691
自己株式の取得			△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△38	△38	△38
当期変動額合計	△38	△38	256
当 期 末 残 高	1,026	1,026	25,924

## 個別注記表

当社の貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書は、「会社計算規則」（平成18年2月7日法務省令第13号）の規定に準拠して作成しております。

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

### I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

##### (1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

##### (2) その他有価証券

時価のある有価証券については、決算日の市場価額等に基づく時価法（評価差額については全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出）を採用し、時価のない有価証券については、移動平均法による原価法を採用しております。なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 15～45年

器具及び備品 5年

##### (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### 3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金……………貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金……………従業員に対する賞与の支払に備えるため、会社所定の計算方法による支給見込額の当期負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当社の退職金規程に基づく当期末要支給額を計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金……………役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当期末要支給額を計上しております。



#### 4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

##### (1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

##### (2) 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

#### II. 貸借対照表に関する注記

##### 1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

###### (1) 担保に供している資産

現金及び預金 1,000百万円

###### (2) 担保に係る債務

短期借入金 1,062百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 2百万円

##### 3. 保証債務

当事業年度において、関係会社の建物賃貸借契約に係る債務（月額5百万円）について連帯保証を行っております。

##### 4. 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権 4,027百万円

長期金銭債権 2,020百万円

##### 5. 投資有価証券の消費貸借契約

投資有価証券には、有価証券の消費貸借契約に基づく貸付有価証券1,058百万円が含まれております。

#### III. 損益計算書に関する注記

##### 関係会社との取引高

営業取引による取引高 510百万円

営業取引以外の取引高 415百万円

#### IV. 株主資本等変動計算書に関する注記

##### 当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当期首株式数(株)	当期増加株式数(株)	当期減少株式数(株)	当期末株式数(株)
普通株式	1,309,000	39	—	1,309,039

注：普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取り39株による増加分であります。

V. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
繰越欠損金	1,317百万円
子会社株式	1,822
関連会社株式	9
投資有価証券評価損	182
システム障害費	57
証券事故損失	146
長期貸付金・長期借入金に係る為替差損益	91
その他	25
繰延税金資産小計	3,652
評価性引当額	△3,475
繰延税金資産合計	177
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	458
資産除去費用の資産計上額	0
繰延税金負債合計	458
繰延税金資産の純額	△280

(注) 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産－繰延税金資産	60百万円
固定負債－繰延税金負債	△341百万円

VI. 関連当事者との取引に関する注記  
子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	資本金 又は 出資金	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の 内容	取引 金額	科目	期末 残高
					役員の 兼任等	事業上 の関係				
子会社	エイチ・エス 証券株式会社	3,000	第一種金 融商品取 引業	直接所有 100	兼任 2名	—	有価証券の貸付	1,058	投資有価証券	1,058
							経営管理料	112	—	—
	ハーン銀行 (Khan Bank LLC)	52,792 百万トゥ グルグ	銀行業	直接所有 41.30 間接所有 13.10	兼任 2名	—	受取利息	179	—	—
							資金の返済	760	短期貸付金	1,062
							資金の貸付	752	長期貸付金	743
	エイチ・エス 債権回収株 式会社	500	債権管理 回収業	直接所有 100	兼任 1名	—	資金の返済	700	—	—
資金の貸付							1,200	短期貸付金	1,000	
関連 会社	ソリッド銀行 (JSC Solid Bank)	1,782 百万ルー ブル	銀行業	直接所有 40.00	兼任 2名	—	受取利息	57	—	—
							資金の貸付	792	長期貸付金	1,276

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 経営管理料については、契約に則り双方の合意の下、金額を決定しております。
- (2) 資金の貸付については、市場金利等を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は1年～5年、期限一括返済としております。ただし、ソリッド銀行への貸付金の一部については、資本増強のため返済期限を定めておりません。
- (3) 有価証券貸借取引の取引条件は、市場金利等を勘案して決定しております。
- (4) 上記の取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。

VII. 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	653円93銭
2. 1株当たり当期純利益	17円44銭

VIII. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成30年5月18日

澤田ホールディングス株式会社

取締役会 御中

R S M清和監査法人

指定社員 公認会計士 戸谷英之 ㊞  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 市川裕之 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、澤田ホールディングス株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、澤田ホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 独立監査人の監査報告書

平成30年5月18日

澤田ホールディングス株式会社

取締役会 御中

R S M清和監査法人

指定社員 公認会計士 戸 谷 英 之 ㊞  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 市 川 裕 之 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、澤田ホールディングス株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第61期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第61期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果  
会計監査人R S M清和監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果  
会計監査人R S M清和監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月22日

澤田ホールディングス株式会社 監査役会  
常勤監査役 櫻井幸男 ㊞  
監査役 梅田常和 ㊞  
監査役 野口新太郎 ㊞

(注) 監査役 櫻井幸男、梅田常和及び野口新太郎は会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、今後の事業展開に備えた財務内容の充実を図るとともに連結業績等を勧奨し、1株につき10円（前期と同じ）とさせていただきますと存じます。

- (1) 配当財産の種類  
金銭
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき10円  
総額 396,444,610円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成30年6月29日



## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

当社及び当社子会社の事業内容の拡大並びに今後の事業展開に備えるため、現行定款第2条（目的）につきまして事業目的を追加するとともに、号文の新設に伴う号数の繰り下げを行うものであります。

また、取締役の経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築することを目的に、取締役の任期を2年から1年に短縮するものであります。これに伴い、取締役の任期の調整に関する規定を削除するものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現 行 定 款	変 更 案
（目的）	（目的）
第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。	第2条 （現行どおり）
（1） 次の業務を営む会社及びこれに相当する業務を営む外国会社の株式又は持分を所有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理する業務	（1） （現行どおり）
1.～10. （条文省略）	1.～10. （現行どおり）
（新 設）	<u>11. 資金決済に関する法律に規定する仮想通貨交換業</u>
<u>11.～17.</u> （条文省略）	<u>12.～18.</u> （現行どおり）
（新 設）	<u>19. 労働者派遣事業</u>
（2）～（6） （条文省略）	（2）～（6） （現行どおり）
2. （条文省略）	2. （現行どおり）
第3条～第19条 （条文省略）	第3条～第19条 （現行どおり）
（取締役の任期）	（取締役の任期）
第20条 取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。	第20条 取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。
<u>2. 増員または補欠として選任された取締役の任期は、在任取締役の任期の満了する時までとする。</u>	（削 除）

### 第3号議案 取締役5名選任の件

取締役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制強化のため1名を増員し、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	さわだ ひでお 澤田 秀雄 (昭和26年2月4日生)	昭和55年12月 ㈱インターナショナルツアーズ（現㈱エイチ・アイ・エス）代表取締役社長 平成11年3月 当社 代表取締役社長 平成14年5月 ㈱クリーク・アンド・リバー社 取締役（現任） 平成15年3月 AGRICULTURAL BANK OF MONGOLIA（現Khan Bank LLC）取締役会長（現任） 平成16年6月 ㈱エイチ・アイ・エス 取締役会長 平成18年9月 エイチ・エス証券㈱（エイチ・エス証券分割準備㈱より商号変更）代表取締役社長 平成19年11月 同社 取締役会長（現任） 平成21年12月 ㈱エイチ・アイ・エス 代表取締役会長 平成22年3月 ハウステンボス㈱ 代表取締役社長（現任） 平成25年3月 Solid Bank CJSC（現JSC Solid Bank）取締役（現任） 平成28年11月 ㈱エイチ・アイ・エス 代表取締役会長兼社長 最高経営責任者（CEO） 当社 代表取締役会長（現任） 平成29年8月 OJSC Kyrgyzkommertsbank 取締役会長（現任） 平成30年1月 ㈱エイチ・アイ・エス 代表取締役会長兼社長 社長執行役員 グループ最高経営責任者（CEO）（現任）	10,628,000株

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 ( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )	所有する当社の 株 式 数
2	う え は ら え つ と 上 原 悦 人 (昭和33年1月2日生)	昭和56年4月 平和生命保険㈱(現マスマニューチュアル生命保険㈱) 入社 平成11年3月 同社 財務部次長 平成13年7月 同社 プロパティマネジメントグループ長 平成14年10月 全国養護共済会(現一般社団法人全国育児介護福祉協議会) 入社 平成19年5月 同会 保全部副部長 平成20年2月 当社 顧問 平成20年4月 エイチ・エス債権回収㈱ 監査役 平成20年6月 当社 監査役 平成20年11月 エイチ・エス証券㈱ 監査役 平成21年6月 エイチ・エス・アシスト㈱ 監査役 平成22年5月 エイチ・エスライフプランニング㈱(現ふくろう少額短期保険㈱) 監査役 平成22年6月 当社 取締役 平成25年6月 エイチ・エス債権回収㈱ 取締役(現任) エイチ・エス損害保険㈱ 取締役(現任) 平成28年11月 当社 代表取締役社長(現任) 平成29年6月 ㈱外為どっとコム 監査役(現任)	1,600株
3	み し ま よ し あ き 三 嶋 義 明 (昭和40年2月25日生)	平成14年11月 当社 入社 平成15年3月 AGRICULTURAL BANK OF MONGOLIA(現Khan Bank LLC) 取締役(現任) 平成17年6月 当社 執行役員投資部長 平成18年6月 当社 取締役管理本部長 平成18年9月 エイチ・エス証券㈱(エイチ・エス証券分割準備㈱より商号変更) 取締役 平成19年4月 当社 取締役(現任) 平成22年1月 エイチ・エス債権回収㈱ 取締役 平成22年6月 エイチ・エス証券㈱ 常務取締役 平成25年3月 Solid Bank CJSC(現JSC Solid Bank) 取締役(現任) 平成26年6月 エイチ・エス証券㈱ 取締役(現任)	2,600株

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
4	こみや けんいちろう 古宮 健一郎 (昭和20年3月15日生)	昭和44年4月 ㈱三和銀行(現㈱三菱UFJ銀行) 入行 昭和60年1月 同行 人事部次長 昭和62年4月 同行 玉出支店長 平成元年10月 同行 京都支店副支店長 平成3年7月 同行 天満支店長 平成6年2月 同行 堺支店長 平成8年1月 同行 堂島支店長 平成10年6月 東洋不動産㈱(現三信㈱) 取締役 平成12年1月 同社 取締役執行役員 平成12年5月 同社 取締役常務執行役員 平成14年6月 東洋ビルメンテナンス㈱ 代表取締役社長 平成16年5月 東洋プロパティ㈱ 代表取締役社長 平成21年6月 同社 代表取締役会長 平成23年6月 同社 相談役 平成24年6月 同社 顧問 平成25年6月 エイチ・エス損害保険㈱ 監査役 当社 社外取締役(現任) 平成29年8月 OJSC Kyrgyzkommertsbank 取締役(現任)	一株
5	※ まつもと こういち 松本 高一 (昭和55年3月26日生)	平成15年9月 ㈱AGSコンサルティング 入社 平成18年1月 新光証券㈱(現みずほ証券㈱) 入社 平成24年9月 ㈱プラスアルファ・コンサルティング 入社 平成26年10月 SMBC日興証券㈱ 入社 平成29年8月 ㈱アンビグラム 代表取締役社長(現任) 平成29年9月 デジタルデータソリューション㈱ 社外監査役(現任) ㈱エル・エム・ジー 社外取締役(現任)	一株

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 古宮健一郎氏及び松本高一氏は社外取締役候補者であります。
4. 古宮健一郎氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は金融機関における豊富な経験と企業経営に関する幅広い知見を有しており、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断し、選任をお願いするものであります。
5. 松本高一氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏はM&A業務、証券業務に関する豊富な知見を有しており、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断し、選任をお願いするものであります。
6. 古宮健一郎氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって5年となります。
7. 当社は、古宮健一郎氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、

同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、同氏が再任された場合には、当該契約を継続する予定であります。また、松本高一氏が選任された場合は、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。

8. 当社は、古宮健一郎氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。なお、同氏の再任が承認された場合には、引き続き同氏を独立役員とする予定であります。また、松本高一氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

#### 第4号議案 監査役1名選任の件

監査役野口新太郎氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
のぐちしんたろう 野口新太郎 (昭和50年12月5日生)	平成11年10月 太田昭和監査法人（現新日本有限責任監査法人） 入所 平成15年4月 公認会計士登録 平成18年7月 税理士法人山田&パートナーズ 入所 平成22年1月 公認会計士野口新太郎事務所開設、同事務所 所長 （現任） 平成29年6月 当社 社外監査役（現任）	一株

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 野口新太郎氏は社外監査役候補者であります。
3. 野口新太郎氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏の公認会計士としての財務及び会計に関する豊富な経験と知見を、社外監査役として当社の監査体制強化に活かしていただきたいためであります。なお、同氏は直接会社経営に関与された経験はありませんが、同氏は公認会計士として財務及び会計に精通しており、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。
4. 野口新太郎氏は現在、当社の社外監査役であります。監査役としての在任期間は本総会終結の時をもって1年となります。
5. 当社は野口新太郎氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。なお、同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
6. 野口新太郎氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

以上

メ モ

A series of 20 horizontal dashed lines for writing.

# 株主総会会場ご案内図

東京都新宿区西新宿二丁目2番1号  
京王プラザホテル 本館47階「あおぞら」  
電話 (03)3344-0111(代表)



- 「新宿駅」西口から徒歩6分  
(JR・京王線・小田急線・東京メトロ地下鉄丸ノ内線)  
新宿駅西口改札を出て、都庁方面への地下道を進み、  
地下道を出てすぐ左側の建物です。
- 「都庁前駅」B1出口からすぐ  
(都営地下鉄大江戸線)